

平成25年度 文化庁予算(案)の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	25年度予定額	増△減額	増△減率	備 考
一 般 会 計	1,032.0	1,033.4	1.4	0.14%	

◇文化力による地域と日本の再生◇

- 豊かな文化芸術の創造と人材育成、かけがえのない文化財の保存・活用及び継承、我が国の文化芸術の発信と国際文化交流の推進という文化芸術振興施策を戦略的に推進
- 「劇場法」の成立を踏まえ、文化拠点である劇場・音楽堂等が行う活動の活性化を図るとともに、古典に親しむ活動など地域における文化芸術活動を活性化させ、豊かな地域づくりを推進

25年度予定額(前年度予算額)

1. 豊かな文化芸術の創造と人材育成 169.0億円(145.2億円)

(1) 文化芸術創造活動への効果的な支援 102.8億円(85.1億円)

① 劇場・音楽堂等活性化事業 30.0億円(新規)

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う優れた実演芸術の創造発信や、専門人材の養成、教育普及活動、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対する支援等を行うことにより、劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりを推進する。

- ・特別支援事業(トップレベルの施設) 15施設
- ・活動別支援事業(地域の中核施設)
- 創造活動(公演事業)70件、人材養成事業40件、教育普及事業40件 等

※前年度限り(優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業) 0億円(14.7億円)

② トップレベルの舞台芸術創造事業 32.9億円(32.4億円)

舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体に対して、その創造活動面への重点化した支援を行うことにより、更なる水準の伸張を図る。また、専門家を活用した審査・評価等の仕組み(日本版アーツカウンシル)の本格的導入への取組を一層推進する。

③ 地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 29.4億円(32.2億円)

地方公共団体が企画する優れた文化芸術の創造発信事業に対して補助することにより、文化芸術活動、古典に親しむ活動等を活発化させ、地域文化の再生やコミュニティの再構築、ひいては地域の活性化を推進する。

- ・文化芸術創造発信事業(都道府県10事業、市区町村90事業程度) 等

④ 大学を活用した文化芸術推進事業 4.5億円(新規)

多様な文化芸術活動を支援する高度な専門性を有したアートマネジメント(文化芸術経営)人材について実践的能力の向上等を含めた養成を推進するため、芸術系大学等による公演・展示等の開催も含めた実践的なカリキュラムを開発・実施するほか、大学の文化芸術に関する魅力を発信する。(20大学程度)

※このほかの事業でも大学との連携を推進

(2) 芸術家等の人材育成 66.3 億円(60.1 億円)

○ 文化芸術による次世代人材育成プロジェクト 59.7 億円(53.5 億円)

・ 次代の文化を創造する新進芸術家育成事業 11.8 億円(8.4 億円)

〔 次代を担う創造性豊かな新進芸術家を育成するため、分野の枠を超えて、ワークショップ等の研修や発表の機会の提供を行う。(総括団体等40事業、芸術系大学等25事業) 〕

・ 次代を担う子どもの文化芸術体験事業 47.8 億円(45.0 億円)

〔 学校等に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行う。
(巡回公演1,500公演、芸術家派遣2,600箇所程度) 〕

2. かけがえのない文化財の保存、活用 441.8億円(417.1億円)
及び継承等

(1) 文化財の復元整備・活用・継承等の推進 321.2 億円(305.1 億円)

① 文化財建造物等を活用した地域活性化事業 17.0 億円(新規)

〔 重要文化財等建造物、伝統的建造物群などを「公開活用」するためのガイダンス施設などの整備や「安心・安全」の観点から伝統的建造物群の耐震補強などの防災対策を支援する。 〕

② 地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 32.0 億円(新規)

〔 「公開活用」のための史跡等の復元整備、「安心・安全」のための石垣の崩落防止装置などの防災対策等を支援する。 〕

③ 地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 10.1 億円(新規)
～地域に貢献する多様なミュージアムの支援～

〔 海外の美術館・歴史博物館との交流、外国人利用のための環境整備、学校と連携した地域文化の担い手の育成等を図る取組を支援する。(40件程度) 〕

④ 文化遺産を活かした地域活性化事業 33.8 億円(新規)

〔 伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動や、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験教室など地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。 〕

・ 地域の文化遺産次世代継承事業 550件
・ 伝統文化親子体験教室事業 3,400教室

※前年度限り(文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業) 0億円(58.1億円)

(2)文化財の保存修理・防災対策等の充実 120.6 億円(112.0 億円)

① 建造物の保存修理等 98.0 億円(89.4 億円)

〔 国宝・重要文化財(建造物)を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業(根本修理・維持修理等)や地震・火災等の災害から護るため、必要な防火対策や耐震化などの防災対策事業に対する補助の充実を図る。 〕

② 美術工芸品の保存修理等 11.2 億円(11.1 億円)

3. 我が国の多彩な文化芸術の発信と 380.2億円(425.6億円)
国際文化交流の推進

(1)優れた舞台芸術・メディア芸術等の 35.8 億円(36.6 億円)
戦略的発信

① 文化芸術の海外発信力の強化 8.1 億円(8.5 億円)

・ 東アジア文化交流推進プロジェクト事業 1.2 億円(1.1 億円)

〔 東アジア地域の文化芸術イベント等を実施する「東アジア文化都市」を日中韓3カ国で選定。その都市において2014年の開始に際してオープニングイベント等を実施する。 〕

・ 文化芸術の海外発信拠点形成事業 1.8 億円(1.5 億円)

〔 外国人芸術家の積極的受け入れや、国際的な文化芸術創造など各地域において取り組まれている特色ある国際文化交流事業(アーティスト・イン・レジデンス等)を支援し、日本各地に文化創造と国際的発信の拠点づくりを推進する。 〕

また、被災地におけるアーティスト・イン・レジデンスの取組を積極的に支援し、国際文化交流の促進、コミュニティの再生に寄与するとともに、滞在する芸術家を通じた日本復興のメッセージの発信につなげる。

② メディア芸術の振興 11.0 億円(11.4 億円)

・ メディア芸術の創造・発信 8.3 億円(8.7 億円)

〔 メディア芸術の総合的祭典として文化庁メディア芸術祭を開催し、優れた作品の顕彰等を行うとともに、我が国の優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援等を実施する。 〕

・ メディア芸術の人材育成 2.7 億円(2.7 億円)

〔 若手アニメーター等の育成のため、製作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ人材育成や海外の優秀なクリエイター等を招へいし、研修・研究の機会を提供する事業等への支援を実施する。 〕

(2)外国人に対する日本語教育の推進 2.0 億円(2.3 億円)

○ 「生活者としての外国人」のための日本語 1.6 億円(2.0 億円)
教育事業

〔 我が国に在留する外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育の充実を図る。 〕

(3)文化発信を支える基盤の整備・充実	338.5 億円(382.7 億円)
○ 独立行政法人運営費交付金・施設整備費補助金	334.1 億円(377.9 億円)
・ 運営費交付金	253.7 億円(254.5 億円)
・ 施設整備費補助金	80.4 億円(123.5 億円)

我が国の文化施設の中核的拠点であり、日本の顔となる国立美術館・博物館等の国立文化施設整備や所蔵作品購入等による基盤強化を通じて、文化発信力の強化と国民の鑑賞機会の充実を図る。(奈良文化財研究所本館建替工事(5年計画の第2年次)等)
 ※平成24年度補正予算案 46.7億円

※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等 21億円を計上(前年度予算額24.5億円)

劇場・音楽堂等活性化事業

(新規)
25年度予定額 3,003百万円

現状と課題

- 現在の我が国では、如何に地域のコミュニティを再生し、地域の活性化を確保していくのが、大きな課題。
- 我が国の文化施設の多くは、多目的利用・貸館公演が中心で、劇場・音楽堂等としての機能の発揮が不十分。
- 実演芸術団体の活動拠点が大都市に集中、相対的に地方で多彩な実演芸術に触れる機会が少ない。



- 平成24年6月、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」が公布・施行。
- 同法において、劇場・音楽堂等は、文化芸術の継承・創造・発信の場、人々が共に生きる絆を形成する地域の文化拠点として規定。
- また、劇場・音楽堂等の事業等に対する支援を行うなど、国が取り組むべき事項を明確にし、環境整備等を進めることが規定。

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の実演芸術の創造発信や、実演芸術の専門的人材の養成、実演芸術の普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成等に対し、総合的に支援

1 特別支援事業

我が国の実演芸術の水準を向上させる牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う国際的水準の実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成事業、普及啓発事業等を総合的に支援。

- 支援施設数：15施設
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援



2 共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めることを目的として、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の芸術団体と共同して行う実演芸術の新たな創造活動(新作、新演出、新振付、翻訳初演等)を支援。

- 支援件数：
 - オペラ 2公演
 - 舞踊 2公演
 - 演劇 2公演
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

3 活動別支援事業

地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等が中心となり、地域住民や芸術関係者等とともに取り組む実演芸術の創造活動や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援。

- 支援件数：
 - 創造活動(公演事業) 70件
 - 人材養成事業 40件
 - 普及啓発事業 40件
- 支援内容：事業実施に必要な経費の2分の1を上限に支援

4 劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進し、国民がその居住する地域にかかわらず等しく実演芸術を鑑賞できるよう、劇場・音楽堂等又は芸術団体が企画制作する実演芸術の巡回公演に対し支援。

- 支援件数：50件
- 支援内容：巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援



5 劇場・音楽堂等基盤整備事業

劇場・音楽堂等において自主的・主体的な実演芸術活動が行われる環境を醸成するため、各種情報提供、調査研究及び研修会(アートマネジメント研修、技術職員研修)を文化庁が実施。

我が国の実演芸術の水準向上

全国的な劇場・音楽堂の活性化

地域コミュニティの創造と再生

大学からの文化力発信プロジェクト〈2013年度 創設〉

※金額は25年度予定額

予
算
に
よ
る
支
援

アートマネジメント人材の実践的育成

大学を活用した文化芸術推進事業（新規） 450百万円

多彩な芸術文化活動を支える高度な専門性を有したアートマネジメント（文化芸術経営）人材について実践的能力の向上等を含めた養成を推進するため、芸術系大学等による公演・展示等の企画・開催も含めた実践的なカリキュラムの開発・実施を支援し、開発されたカリキュラムを広く他大学等に周知・普及。

〈大学に対して直接支援〉

若手芸術家に対する研鑽機会の充実

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の拡充 226百万円

優れた能力を有しながら発表の機会が乏しい新進芸術家を対象として、実技を披露して評価を得るコンクール、研修発表会等を開催し、評価を得た者を対象に指導・助言を行う研鑽の機会を大学、芸術団体の連携により提供する。

〈大学に対して直接支援〉

劇場・音楽堂等との連携の推進

劇場・音楽堂等活性化事業（新規） 3,003百万円の内数

劇場・音楽堂等の行う人材養成事業、教育普及事業等について、大学との連携を推進する。

（例）

専門的人材養成の一環としての大学でのインターンシップの受入れ、劇場・音楽堂等の職員を大学に講師として派遣した研修会の実施 等



地域における文化芸術活動の推進

地域発・文化芸術創造発信イニシアチブの拡充 90百万円
（「大学を活用した地域芸術文化振興事業」枠の創設）

地方公共団体が大学と連携して行う地域における文化芸術振興に関する活動を推進する。

（例）

芸術鑑賞機会の提供、子ども・若者を対象としたワークショップの開催 等



〈地方公共団体に対して直接支援〉

広
報
支
援

文化芸術に関する大学の魅力発信

・大学が文化芸術に関して有する資源人材、施設、設備、資料等に関するデータベースの作成・公開

・大学の文化に関する魅力を発信するためシンポジウムの開催（「大学を活用した文化芸術推進事業」の一部）

大学の文化芸術活動の広報支援

・大学が行う文化芸術活動に、ロゴマークを活用

・文化庁HPIにおいて大学の活動を広く紹介

大学から



次代を担う子どもの文化芸術体験事業

(24年度予定額 4,503百万円)
25年度予定額 4,784百万円

現状と課題

- 我が国の将来を担う子どもたちの感性を芽生えさせ、豊かな情操を養うためには、義務教育期間中において、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い様々な文化芸術を鑑賞・体験することが効果的。

※ 国民が文化振興のために国に力を入れて欲しい事項は、「子どもたちの文化芸術体験の充実」が最も多く49%（内閣府調べ）

※ 児童・生徒に与える効果は、「豊かな心や感性・創造性をはぐくめた」93%、「舞台芸術への関心を高められた」97%（文化庁調べ）

- しかしながら、文化庁の現状の事業規模で提供できる鑑賞・体験機会は、義務教育期間中に1.7回分のみ。地方財政の逼迫により、学校単独での鑑賞体験事業についても、数年前から減少。（（社）日本芸能実演家団体協議会調べ）

義務教育期間中の子どもたちに対し、最低2回（「現代舞台芸術」「伝統芸能」各1回）、質の高い文化芸術に触れる機会を提供できるよう、3年程度での実現を目指し、一流の芸術団体や芸術家による巡回公演事業や派遣事業を実施。

巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において舞台芸術公演を実施。その際、事前に公演に関するワークショップを実施。
- 学校は教育活動の一環として位置づけ、児童・生徒だけでなく、保護者等も参加可能。

【1,477公演】

派遣事業

- 芸術家個人や小規模グループの芸術家が、学校を訪れ講話、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が、連携して、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。

【2,612力所】

効果

- 優れた才能の芽を育てる。将来の芸術家や観客層を育成する。
- 児童・生徒の創造性やコミュニケーション能力を育む。
- 東日本大震災の被災地において実施することにより、児童・生徒の心のケアに役立てる。



文化財建造物等を活用した地域活性化事業

(新規)
25年度予定額 1,700百万円

国及び地域の「たから」である地域の重要文化財(建造物)及び登録有形文化財(建造物)、重要伝統的建造物群保存地区を活用し、文化振興を図るとともに魅力ある地域づくりを実現する取組を支援し、地域活性化を推進する。

公開活用整備事業



重文：旧筑後川橋梁
国鉄佐賀線の鉄道用可動式橋梁として建設されたが、廃線後は役目を終えて一時解体の危機に瀕するも、平成15年に国の重要文化財に指定される。

- ☆公開活用のための設備
- ☆ガイダンス施設等の設置
- ☆案内板等の設置
- ☆公開促進のための環境整備



夜間はライトアップされ、地域の貴重な観光資源に！



整備後は遊歩道として活用

伝建地区耐震化等各種防災対策事業



香取市佐原伝建地区
東日本大震災により、屋根瓦の崩落や地区内の河川の護岸が崩壊するなど甚大な被害が生じた。

うきは市新川田箆伝建地区
平成24年7月の九州豪雨により土砂の流入による家屋倒壊など甚大な被害が生じた。

伝統的建造物群保存地区は、歴史のある建造物であり立地条件も多様なため地震等の自然災害に対して脆弱。



暮らしの安心のための防災対策



八女市黒木伝建地区
構造補強(耐震補強)の一環として導入された構造壁

八女市黒木伝建地区
地区内の特定物件を公開共用施設として整備する際、土間に構造壁を設置し安全性向上



地域活性化を図るとともに、防災対策及び暮らしの安心を向上

地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業

(新規)

25年度予定額3,200百万円

- 「保存整備」、「活用」の要素を組み合わせることにより、各史跡等の特性やコミュニティに即した、**魅力ある地域づくり**に資することができる。
- 地域の「たから」として守り伝えるために、「**安心・安全**」の確保が必要。

地域活性化、暮らしの安心

保存整備・活用

- 史跡等の復元整備
- 案内板等の設置
- 公開促進のための環境整備

- ガイダンス施設等の整備
- 埋蔵文化財の公開活用

等

防災対策 (安心・安全)

- 大規模史跡への防災対策等



復元
案内板の設置



ガイダンス施設の整備
ガイダンス施設以外での埋蔵文化財の公開



遊歩道の整備
体験学習



石垣の崩落防止
地盤の崩落防止



文化遺産を活かした地域活性化事業

(新規)
25年度予定額(3,384百万円)

背景

◇文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)
伝統芸能等の各地に点在する有形・無形の文化芸術資源を地域振興等に活用するための取組を進める

課題等

◇地域の文化遺産を地域活性化に十分に活かしていない状況
◇文化遺産を積極的に活用し、地域活性化を図ることが必要

事業概要

◇趣旨・目的

我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動や、子ども達が親とともに地域の伝統文化に触れる体験事業など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進

◇実施方法

都道府県・市町村(特別区を含む。)が策定する、地域の文化遺産を活用した地域活性化を推進する特色ある総合的な取組に関する計画に盛り込まれた事業に対して支援

事業イメージ

実施計画名：〇〇県 〇〇地域活性化プロジェクト

①地域の文化遺産次世代継承事業

- ・地域の文化遺産に関する情報発信(ホームページ、パンフレット作成)、人材育成(ボランティアガイド、ヘリテージマネージャー育成)
- ・伝統芸能・伝統行事の公開、シンポジウムの開催
- ・伝統芸能・伝統行事などの後継者養成
- ・地域の民俗文化財に用いる用具の新調・修理
- ・地域の民俗芸能などの継承のため映像記録作成
- ・地域の文化遺産の総合的な把握のための調査

②伝統文化親子体験教室事業

地域に伝わる伝統芸能、伝統行事などを子ども達が親とともに体験できる機会等の提供

取組事例1

◇実施計画名

いわての文化遺産復興・発信・活用事業(岩手県)

◇事業内容等

地域の文化遺産を核とした復興活動を通じて、震災により失われつつあった岩手県民の心の絆と誇りの再生を目指し、被災の著しい沿岸地域の民俗芸能の上演を含む継承・復興を考えるシンポジウムの開催や、沿岸地域の民俗芸能等の被害状況を把握するための調査などを実施。



(シンポジウムでの鶴住居
虎舞(釜石市)の上演風景)

取組事例2

◇実施計画名

伊勢崎市文化財活用活性化事業

◇事業内容等

地域の伝統芸能等の保存団体が相互に連携して実行委員会を組織し、地域の文化遺産の継承や地域活性化を目的に、子ども達を対象とした地域の伝統芸能等の体験教室を実施。



(子ども屋台囃子教室の風景)